

1 職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進

○ 利用者の多様なニーズに合わせた求人の確保・充実、能動的なマッチングを推進

- 雇用のミスマッチを防ぐため、求人条件見直しの提案、事業所訪問等による情報収集を行い、求人票に載せきれない情報も含め、求人情報をより詳しく求職者に届けます。また、担当者制によるきめ細かなキャリアコンサルティング支援を実施します。
- 「job tag（職業情報提供サイト）」を活用した職業相談及び求人者の採用支援を進めるとともに、job tagが地域の関係者に活用されるよう、積極的な周知に取り組みます。

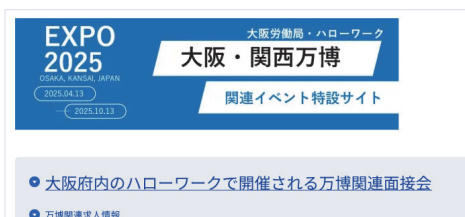


できることがいっぱい！
キャリアチェンジしたい人必見！
「job tag」



○ 機動的な雇用対策

- 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の円滑な開催・運営に資するため、会期中も万博関連企業のニーズに合わせて、就職面接会等のマッチング支援を継続します。



万博関連の求人や就職イベントを随時掲載！

万博就職イベント特設サイト



大阪を盛り上げるぞ！
万博企業就職面接会の様子

○ 就職支援やサービス周知におけるオンラインの活用

- オンラインで就職活動を完結したいという求職者のニーズに応じて、オンラインで一貫した支援を提供します。
- 求人・求職申込や職業紹介の手続きが一部オンラインで可能となる「求人者マイページ」「求職者マイページ」の利用促進を図り、求人者の採用活動や求職者の就職活動の利便性の向上に努めます。
- YouTube、LINE、X、Instagram等のSNSを活用し、継続的にハローワークの支援サービスに関する積極的な周知に取り組みます。



すきま時間を活用！WEBでつながる！
オンライン職業相談の様子

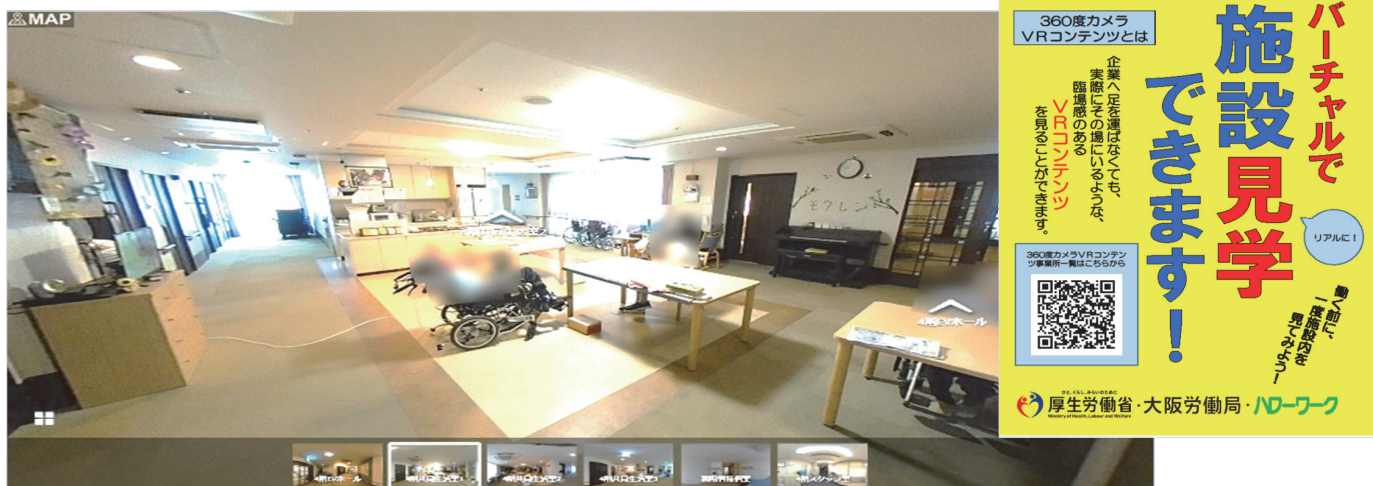
大阪労働局
職業安定部
Xはこちら



2 人材確保対策の総合的な推進

○ ハローワークにおける求人充足支援の充実・強化の取組

- ・ オンラインを活用した求人受理を進めることで求人者の利便性の向上を図るとともに、求人事業所に対して、求人条件緩和や魅力ある求人票の作成支援等の助言、事業所情報の収集をきめ細かく行うなどの求人充足に向けたサービスの充実を図ります。
- ・ 求人担当者制による事業所訪問等を実施し、求職者が必要とする詳細な求人情報を収集のうえ、求人票に反映させるとともに、事業所の強みや魅力のPRを継続的に実施します。
- ・ オンラインによる就職活動が主流となる中、膨大な求人情報の中でも求職者を惹きつける求人を作成するためのコンサルティングを実施します。



圧倒的な臨場感！ 360度カメラを活用した求人充足支援

○ 人材確保支援と雇用管理改善の推進

- ・ 府内11か所のハローワークに設置している「人材確保対策コーナー」を中心に、潜在求職者の積極的な掘り起こし、求人充足に向けた条件緩和の提案等により、人手不足の解消を図ります。
- ・ 医療、介護、保育、建設、警備、運輸分野等について、業界団体との協議会等の場も活用し、地方自治体や業界団体等と連携を図ります。
- ・ 業界団体と連携した実技体験を伴うセミナーや見学会の開催により、仕事のやりがいや魅力、業界の知識を得る機会を求職者に対して提供するとともに、説明会や面接会の開催等の人材確保支援の充実を図ることで重点的なマッチング支援を実施します。
- ・ 外部専門家を活用した雇用管理改善に関するコンサルティングとハローワークの求人充足支援を一体的に行う総合的な求人者支援を実施し、人材の確保を図ります。



今まで知らなかった業界の魅力に出会える！
人材確保対策コーナーの様子

大阪労働局
人材確保対策コーナー！
特設ホームページ



あなたを笑顔にする仕事が
きっと見つかる！

介護業界と連携した面接会等を開催。
同日に、厚生労働省推薦、介護をテーマにした
映画「ケアニン こころに咲く花」の上映会、
介護職の業界研究セミナーを開催。

バーチャル空間で人と仕事が繋がる！
介護分野における
バーチャル職業理解セミナー



3 職業訓練を活用した人材育成支援

○ 大阪の産業の成長を支える人材育成と早期再就職を支援するための職業訓練の推進

- 大阪の産業の成長を支える「ものづくり分野の人材育成」と、「デジタル人材の育成」を柱とし、求職者や地域のニーズに対応した職業訓練コースを設定します。
- 求職者個々の状況に応じた適切な訓練への誘導、受講あっせん、訓練終了後の就職支援等に積極的に取り組み、早期再就職を支援します。

○ 公的職業訓練（ハロートレーニング）の情報発信

- ハローワーク等において、関係機関、市町村等と連携し、デジタル分野や人材不足分野の訓練コースへの誘導強化のため訓練実施施設の見学会や説明会、職業理解セミナー等を開催します。
- LINE、X、ホームページ、大阪労働局YouTubeチャンネル、公的職業訓練PR用パンフレット「ハロートレーニング」を活用し、積極的にハロートレーニングの情報を発信します。
- メタバース上の「バーチャルわかものハローワーク」において、ハロートレーニングの周知セミナーを開催し、これまでハローワークを利用されていない方々に対しても広く周知を行います。



百聞は一見に如かず！
職業訓練の施設見学会と体験会

「無職の学校」オリジナルコラボ漫画

無職の学校～職業訓練校での200日間～(小学館)
清家孝春氏によるオリジナルストーリー無料公開中！



セミナーやハローワークの待合
で上映し、職業訓練のPRに活用。
YouTubeやHPでも公開中。



ホームページで無料公開！

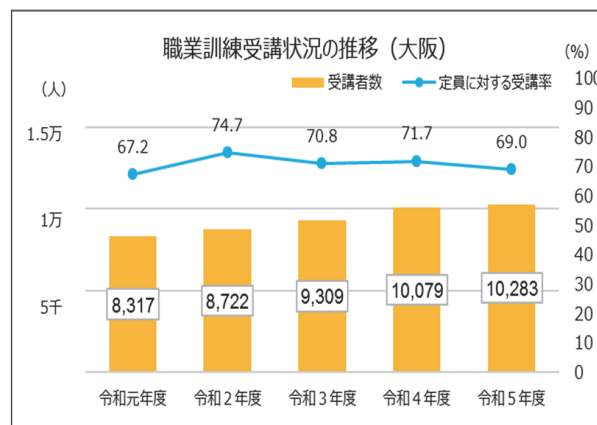
公的職業訓練のデジタル
コンテンツ二次元コード
「無職の学校～職業訓練校
での200日間～」(小学館)
の作者、清家孝春氏による
完全オリジナルストーリー



募集コースやイベント情報満載！
「大阪ハローワーク(ハロートレーニング)」
友だち登録二次元コード

○ 求職者支援制度による職業訓練と労働者個々人の学び・学び直しの支援の促進

- 求職者支援制度により、必要な技能及び知識を習得するための職業訓練を実施するとともに、受講を容易にするための給付金の支給、その他安定した職業への再就職や転職に関する支援措置を講じることで職業及び生活の安定を図り、求職者支援制度の積極的な周知・広報を行うことでより一層の活用を推進します。
- 雇用保険被保険者以外の方に対して訓練費用と生活費を融資する新たな融資制度が創設予定であり、労働者の主体的な能力開発を支援します。



訓練受講者を熱血応援！
大阪労働局の
職業訓練マスコット
『くねんザウルスとれゴン』

4 リスキング、労働移動の円滑化等の推進

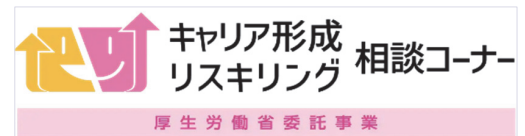
○ 教育訓練給付制度による労働者個々人の学び・学び直し支援の促進

- 「教育訓練給付制度」（厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した場合に、その費用の一部を支給する制度）については、令和6年10月より給付率が引上げとなっていますが、制度の拡充や電子申請が可能なことについて、様々な機会での積極的な周知を行い、受講しやすい環境の整備を図ります。
- 令和7年10月には、雇用保険被保険者が教育訓練を受けるための休暇を取得した場合に訓練期間中の生活費を支援する教育訓練休暇給付金や、雇用保険被保険者以外の方に対して訓練費用と生活費を融資する新たな融資制度が創設予定であり、円滑な施行に向けて周知を図ります。



○ キャリア形成・リスキング推進事業の実施

- 在職時からのキャリアアップに関する継続的な支援を行う「キャリア形成・リスキング支援センター」（厚生労働省の委託事業）と連携し、ハローワーク内に設置する「キャリア形成・リスキング相談コーナー」において、キャリアコンサルタントの常駐・巡回による労働者のキャリア形成や、リスキングに係る支援を推進します。



○ 人材開発支援助成金による人材育成の推進

- 雇用する労働者に対して、その職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した事業主等に対して支援を行う人材開発支援助成金の活用を促進します。
- D X化推進等の人材育成に活用できる「事業展開等リスキング支援コース」について、労働局及びハローワークにおいて、あらゆる機会を捉えた積極的な活用勧奨を実施し、企業内における人材育成の推進を図ります。



計画的に人材育成を行う
事業主を支援します！
「人材開発支援助成金」
ご利用案内



○ 就職困難者を雇い入れる事業主への支援による成長分野等への労働移動の円滑化

- 就労経験のない職業に就くことを希望する就職困難者を雇い入れ、人材育成計画を策定し、育成を行った上で賃金の引上げを行う事業主に対して高額助成を行う「特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）」の周知を積極的に行い、制度の活用を進め、成長分野等への円滑な労働移動を促進します。

成長分野の
人手不足解消に！
「成長分野等人材確保・
育成コース」ご利用案内



人材開発支援助成金

経費助成率が最大75%（中小企業）！！

1事業所1年度あたり1億円まで助成！

事業展開等リスキング支援コース

事業展開に伴う新たな分野や事業展開は行わないがD X化やグリーン・カーボンニュートラル化に必要な訓練を実施した事業主に助成

特定求職者雇用開発助成金

令和6年10月よりパート・アルバイトは就労経験がないものとして取扱が変更！

成長分野等人材確保・育成コース

未経験の就職困難者を成長分野（デジタル・グリーン）の業務に従事させる又は人材育成・賃金アップを行う雇い入れをした事業主に助成

※上記の各助成金は、上記以外にも助成コースがあります。

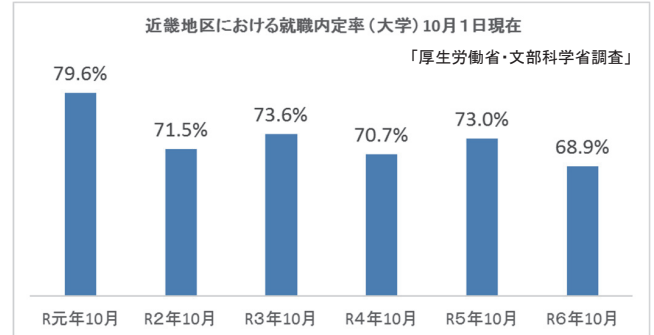
5 若者の雇用対策の推進

○ 新卒者・既卒者の正社員就職の実現に対する就職支援の強化

- ・ 大阪新卒応援ハローワーク及び府内各ハローワークにおいて、個別支援、学校等への出張相談、就職支援セミナー等の就職支援、職場定着支援の他、学校等と連携し、早期から学生に対する職業意識形成のための支援を行います。
- ・ 合同企業説明会の開催等により、学生の就職支援とともに中小企業等の魅力を広域に発信し、人材確保も支援します。



説明会から、面接対策セミナー、面接会までパッケージで実施！
合同企業説明会の様子



○ 正社員就職を希望する若者への就職支援

- ・ 大阪わかものハローワーク及び府内各ハローワークのわかもの支援窓口等を通じ、安定就労の経験が少ない方などの正社員就職に向け、職業相談、個別支援、就職支援セミナー、就職面接会等の就職支援、職場定着支援を推進します。
- ・ トライアル雇用助成金の活用を促し、フリーター等の正社員就職を促進します。
- ・ ニート等へ職業的自立支援及び就職後の職場定着支援を行う「地域若者サポートステーション事業」と連携した支援を行います。



再就職に向けて
講師の話を熱心に聴く若者！
就職支援セミナーの様子

○ バーチャルわかものハローワークによる支援

- ・ メタバース（バーチャル空間）において、バーチャルわかものハローワークにおける各種支援（文字・音声チャットによる簡易相談、セミナー動画の放映等）を実施し、潜在的な求職者等へハローワークの支援を知るきっかけ作りを行います。また、支援のプレ体験により、ハローワークでの必要な支援の利用へつなげます。
- ・ パソコンやスマートフォン等から、アバターで参加し、匿名性を保ったまま職員やその他の参加者とコミュニケーションをとることができます。
- ・ 「ハローワークの求人情報」「職業興味検査」「職業訓練」など、就活に役立つ情報を知ることができます。
- ・ バーチャルセミナーや企業説明会等のイベントを開催します。

延べ利用者数（総訪問者） 24,892人
うち新規利用者数（訪問者） 3,913人
（令和7年2月末現在）



日本初！メタバース上で就職支援！
アバターで気軽に就活相談！
「バーチャルわかものハローワーク」

○ 若者雇用促進法に基づく認定制度について（ユースエール認定制度）

- ・ 若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な中小企業を「ユースエール認定企業」として厚生労働大臣が認定しており、若者を求める企業と若者とのマッチング向上を推進します。（大阪では、令和7年2月末現在・68社）



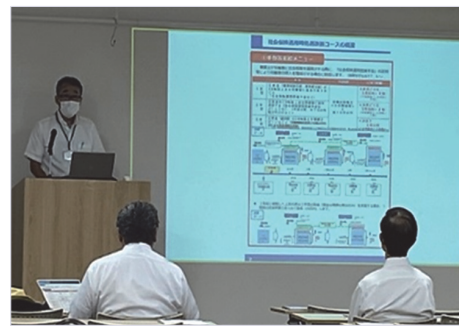
6 中高年世代への活躍支援

○ 就職氷河期世代を含む中高年世代の活躍の場を広げられるような支援の推進

- ・ 就職氷河期世代を含む中高年世代には、実践的な職業能力開発機会や、職務経歴を積む機会の制約により、不安定就労等の状態を余儀なくされている方も見受けられます。そのような方々の就職・正社員化の実現等、活躍の機会が広がるよう、中高年世代の方々の支援に取り組みます。
- ・ 府内6か所のハローワークに「35歳からのキャリアアップコーナー」を設置し、概ね35歳から59歳までの方のキャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練のアドバイス、求人開拓等、就職から職場定着まで、安定した雇用の実現に向けた一貫した伴走型支援を実施します。

イベントが目白押し！

35歳からのキャリアアップコーナーを中心に「35歳からのキャリアアップ面接会WEEK」を実施予定



▲中高年世代を対象とした面接会&説明会（年2回予定）

▲事業主向けセミナーの実施（年5回予定）

7 高齢者の就労・社会参加の促進

○ 企業における70歳までの就業確保措置制度の導入促進

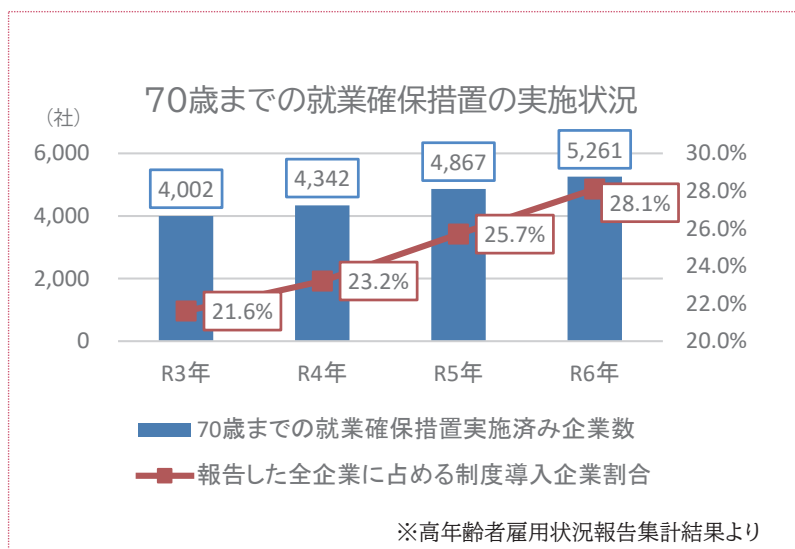
- ・ 年齢に関わりなく意欲と能力に応じて働くことができる「生涯現役社会」を実現するため、65歳までの雇用確保措置が適切に講じられるよう取り組むことに加え、高齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正により、65歳から70歳までの就業機会確保措置を講じることが事業主の努力義務になったことから、70歳までの就業機会確保措置の円滑な導入に向けた意識啓発・機運醸成を図ります。

○ 高齢者の再就職支援の強化

- ・ 府内すべてのハローワークに設置している「生涯現役支援窓口」において、高齢者のニーズを踏まえた効果的なマッチング支援を行うなど、特に65歳以上の高齢者に対する再就職支援に取り組みます。

○ 地域における就業機会の確保に向けた取組の推進

- ・ 地方自治体を中心とした高齢者の就業等に係る地域の関係者から構成される協議会の設置推進やシルバー人材センター事業の推進に取り組みます。

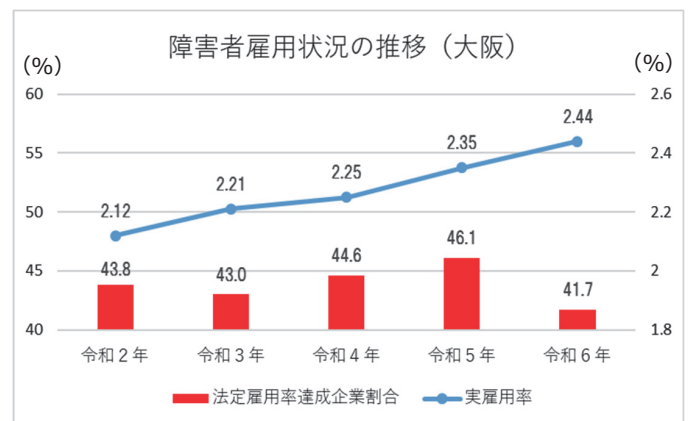
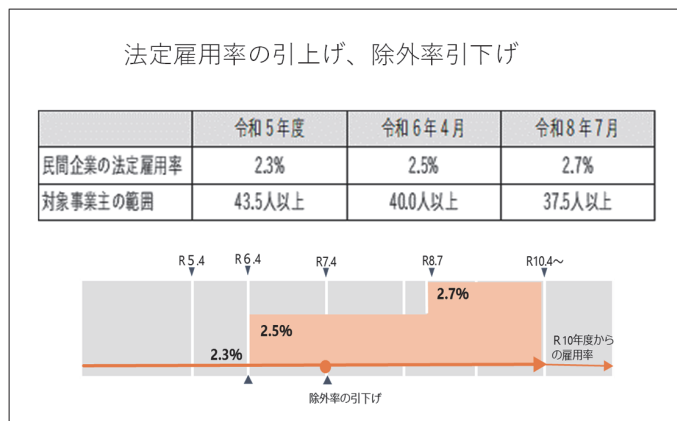


これさえあれば、簡単に理解できる！
高齢者雇用安定法ガイドブック

8 障害者の就労促進

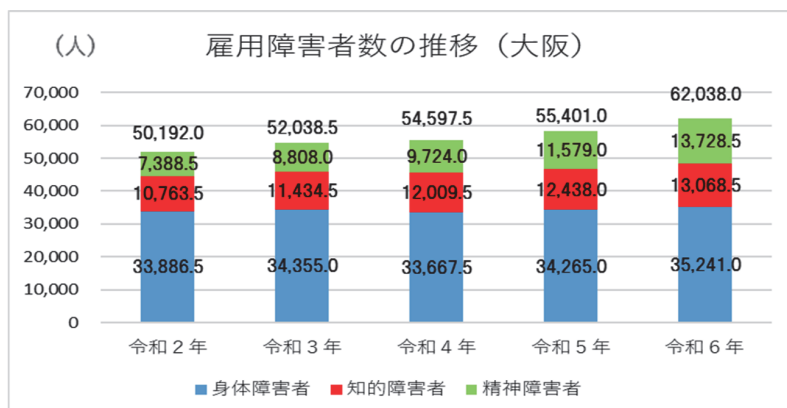
○ 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等の推進

- ・ 法定雇用率が令和6年4月から2.5%へ引き上げられたことに続き、令和7年4月には除外率が10ポイント引き下げられました。また、令和8年7月には法定雇用率の2.7%への更なる引上げが行われます。
- ・ 今後も雇用率未達成企業の増加が見込まれることから、特に除外率設定業種や新たに雇用義務が生じる企業に対し、障害者の業務の選定等の雇入れ支援を積極的に行い、早期対応を促進します。
- ・ 障害者の雇用経験や雇用ノウハウが不足している企業に対して、ハローワークと地域の関係機関が連携し、採用の準備段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援等を実施し、中小企業をはじめとして、障害者の雇入れ支援等の一層の強化を図ります。
- ・ 障害者雇用ゼロ企業を含めた雇用率未達成企業に対する雇用率達成指導等において、特に中小企業や除外率設定業種を中心に、必要に応じて障害者雇用相談援助助成金認定事業主による相談援助事業の利用を勧奨します。



○ 多様な障害特性等に対応した就労支援等の実施

- ・ 精神障害者、発達障害者、難病患者である求職者について、ハローワークに専門の担当者を配置するなど、多様な障害特性に対応した就労支援を推進します。
- ・ 特に、発達障害等により就職活動に困難な課題を抱える学生等に対する就職準備から就職・職場定着までの一貫した支援を実施するとともに、難病患者である求職者に対する就労支援体制の強化を図ります。
- ・ 広く一般労働者を対象に、精神・発達障害者を支援する応援者「精神・発達障害者しごとサポーター」を養成し、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進します。



専門知識のあるスタッフが担当者制によって
きめ細かな支援を行います！

○ 障害者雇用優良中小事業主認定制度による障害者雇用の取組の推進

- ・ 障害者雇用優良中小事業主の認定制度「もにす認定」の周知を強化し、認定事業主の増加に努めます。（大阪では、令和7年2月末現在・26社）



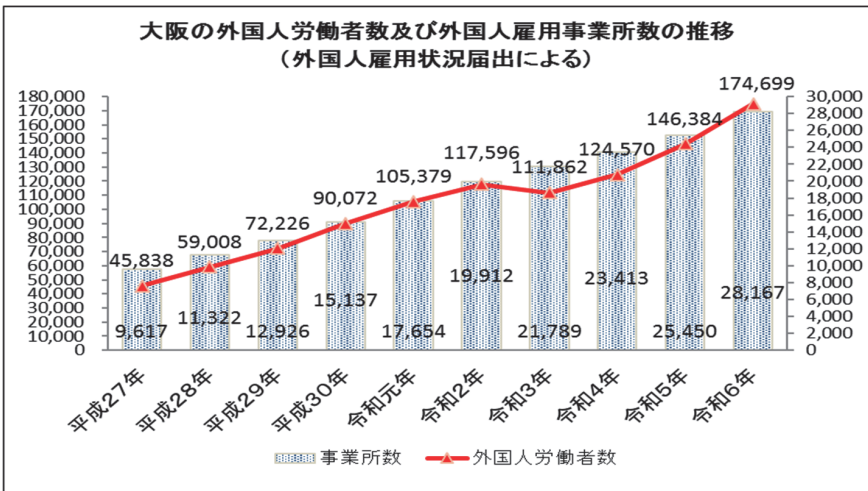
9 外国人に対する支援

○ 外国人求職者に対する適切な支援の実施

- 外国人求職者への専門相談員及び通訳を効果的に配置するとともに、各ハローワークに多言語音声翻訳機を設置し、適格な職業紹介・相談等の推進を図ります。

○ 外国人留学生の就職支援及び専門的・技術的分野の外国人の就業促進

- 近畿ブロック各労働局及び関係機関と連携・協力し、大規模な就職面接会（令和7年6月予定）を開催します。
- 大阪外国人雇用サービスセンターにおいて、業界や職種等に特化したミニ面接会を開催するほか、「初めての外国人雇用セミナー」を実施し、高度外国人材の雇用促進を図ります。
- ビジネスインターンシップ事業を積極的に行い、留学生及び企業の相互理解の向上を図ります。
- 大学等への出張ガイダンスを実施し、留学生に対する在学早期からの就職意識啓発を行います。
- 全国の外国人雇用サービスセンター及び留学生コーナーや大学等の教育機関とも連携し、留学生の国内就職促進のための効果的な支援を実施します。



大規模イベントで内定の大チャンス！
近畿ブロック外国人留学生就職面接会

○ 外国人労働者の雇用管理の改善と適正就労の推進

- 外国人雇用啓発月間において「啓発セミナー」を開催するとともに、「外国人雇用Q & A」パンフレットを活用し、外国人労働者の適正な受入推進や不法就労の防止等について周知・啓発を図ります。
- 外国人雇用状況届出制度の周知徹底を図り、外国人指針に基づく事業主指導を計画的・効果的に実施します。
- 外国人労働者に関する相談体制を整備し、労働条件の確保を図るとともに、出入国管理機関等との連携を図ります。



適正な雇用管理に関する助言！
外国人労働者雇用啓発セミナー

10 地方自治体と一体となった雇用対策の推進

○ 地方自治体の雇用施策に連携・協力するなど、国と地方自治体との連携基盤の一層の強化

- 国が行う無料職業紹介等と地方自治体が行う業務の一体的実施の取組を推進します。
(令和7年3月31日現在、7か所(大阪府、大阪市(3か所)、堺市、寝屋川市、柏原市)で実施)
- 国と地方自治体が一体となって総合的に雇用対策に取り組むため、雇用対策協定締結の取組を推進します。(令和7年3月31日現在、大阪府、堺市、東大阪市、高槻市、吹田市、寝屋川市、柏原市と雇用対策協定を締結)

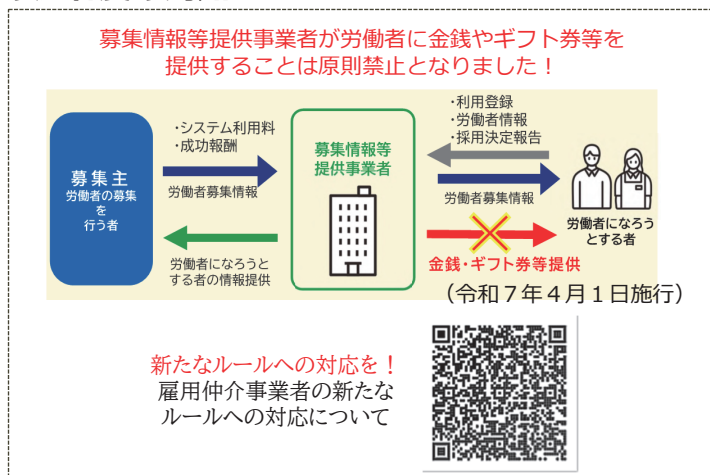
○ 生活保護受給者などの生活困窮者に対する、地方自治体と一体となった支援の充実

- 生活困窮者に対して就労による自立を促進するため、福祉事務所に設置するハローワーク常設窓口や巡回相談といったワンストップ型就労支援等により、ハローワークと地方自治体が一体となった支援を行います。

11 労働力需給調整事業の適正な運営の促進

○ 労働者派遣事業や職業紹介事業を行う者への法制度の周知

- 労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者に対して説明会を開催し、適正な許可・届出について周知徹底を図ります。
- 新規に許可を受けた事業者や許可を更新した事業者に対して説明会を開催し、労働者派遣法や職業安定法等の法制度の周知徹底を図ります。
- 雇用仲介事業について、募集情報等提供事業が労働者に金銭やギフト券等を提供することが原則禁止となったことなど、新たに遵守すべき事項の周知徹底を図ります。



○ 労働者派遣事業や職業紹介事業等への指導監督

- 労働者派遣事業や職業紹介事業等においては、需給調整機能を十分に発揮できるよう、行政処分等を含む厳正な指導監督を実施します。
- 労働基準監督署から提供された情報を活用し、派遣労働者の同一労働同一賃金の確保に向けて、指導監督を実施します。
- 求人メディア等の募集情報等提供事業を含めた雇用仲介事業者においても、職業安定法が遵守されるよう、法違反の疑いのある事業者を確認した場合には速やかに指導監督を実施します。

○ 派遣労働者等への支援

- 労働者向けに労働者派遣法等を説明するセミナーを開催します。
- 派遣労働者等からの申告、苦情相談等の正確な内容を把握し、問題が認められる事案は、迅速かつ適切に対応を図ります。



派遣の知識、しくみを学ぼう！
「派遣労働を始めようと
考えている方のセミナー」ページ



◇派遣元事業主、派遣先、派遣労働者それぞれのチェックポイント

労働者派遣・請負を
行う事業主の皆様へ！



派遣元事業主の
皆さまへ！



派遣先の
皆さまへ！



派遣労働者の
皆さまへ！

